

「あなたの栄養と食生活のアドバイザー 管理栄養士を知っていますか？」（概要）

－ 都道府県栄養士会の取組を中心とした地域における栄養ケア活動と管理栄養士による訪問栄養食事指導 －

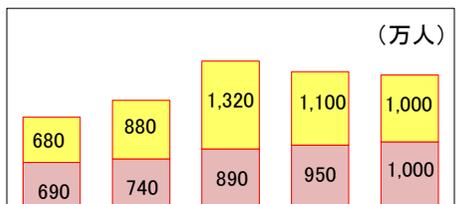
厚生労働省 政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室

栄養をきちんと摂ることの難しさ

- (1) 糖尿病、高血圧症及び脂質異常症などの生活習慣病
- (2) 高齢者における要介護と低栄養

増加

■ 糖尿病の可能性が否定できない人
■ 糖尿病が強く疑われる人



平成9年 14年 19年 24年 平成28年

管理栄養士を知っていますか？

☆ 管理栄養士・栄養士の職責は「栄養の指導」

管理栄養士	国家試験合格者に厚生労働大臣から免許
栄養士	都道府県知事からの免許

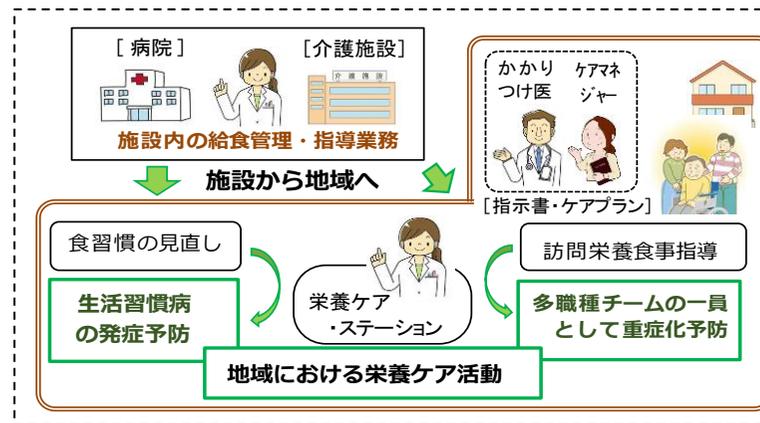
☆ 各都道府県にある栄養士会が栄養ケア・ステーションを設置、私たちの身近なところからサポートを開始

《4か所の栄養士会の取組を調査》

《調査先》茨城県・新潟県・京都府・兵庫県

地域における栄養ケア活動を推進中

- 生活習慣病などの発症予防のための栄養相談
- 在宅の要介護高齢者・療養者への訪問栄養食事指導



地域における栄養ケア活動（調査の結果）

1. 発症予防のための相談者の暮らし方に沿った栄養相談

(1) 自分のこととして気づく

相談者が食習慣の偏りなどに自ら気づくこと
－ 視覚に訴える食事診断書を作成・提供



(フードモデルで食事診断書を作成)

(2) 小さな目標から始める

暮らし方などに応じて、楽しみながらできる小さな目標から開始
－ 食品・食材ごとに「食べ替える」ことを提案



(個別栄養相談の様子)

2. 在宅の要介護高齢者・療養者と家族まで含めた丁寧な訪問栄養食事指導

(1) 病態や体力などの変化に応じた食事療法

療養者の病態変化などに応じて療養食の見直しが必要
－ 管理栄養士が支援チームの一員としてQOLの維持・向上



(在宅の療養者への訪問栄養食事指導の様子)

(2) 家族への支援

心身の疲労が積み重なる介護家族への支援が大切
－ 手軽で簡単な調理法の紹介、在宅での調理指導も実施



(在宅での調理指導の様子)